みどり市

9月補正対応図る
庁舎駐車場の改修工事

みどり市は市役所大間々庁舎（大間々町大日）の駐車場改修で観光バスの駐車スペースを3台分設ける。工事費は9月補正で対応を予定。指名時期は今後検討を進める。

同庁舎西側にある駐車場（面積約630㎡）は現在は大間々博物館（コノドント館）駐車場で対応している。

購読申込みは前橋支局まで
027-210-8200

2020年4～6月の群馬デスティネーションキャンペーンに向け、バス駐車場の整備を計画。現在は大間々博物館（コノドント館）駐車場で対応している。

県森林環境部と意見交換

受発注者で理解深め
県森林土木建設協会

有意義な意見交換となった

桑原部長

山藤会長

群馬県森林土木建設協会（山藤浩二会長）と県森林環境部との意見交換会が13日、群馬県庁で開かれた。森林環境部の桑原部長は「平成29年7月の九州北部豪雨や昨年の西日本豪雨など、災害が頻発している。県内でも災害発生するかが分からない状況にあり、防災減災対策に取り組むことが重要だと思う。意見を出していただき、より円滑に事業が進められるようしていきたい」とあいさつした。

会では双方で活発に意見を出し合い、有意義な意見交換会となった。

冒頭、県森林環境部の桑原部長は「発注者と受注者がお互いの立場を理解し、認識を深めあうことによりよい成果が上がると思う。積極的に意見を出し合うことで有意義な意見交換会としたい」と述べた。

森林環境部の桑原部長は「年号が令和となり、平成を振り返ると大規模な災害が頻発した感じ。県内でも災害が発生するかが分からない状況にあり、防災減災対策に取り組むことが重要だと思う。意見を出していただき、より円滑に事業が進められるようしていきたい」とあいさつした。

会では意見交換前に林政課の新井敏課長と森林保全課の小川兼広課長が各課の重点施策について説明。各出先事務所長も管内の森林土木事業について解説した。

意見交換に移ると、森林環境部における過疎化対策導入をはじめ会員からの要望や意見などを発表。双方で意見を出し合った。

群馬県防草ブロック工業会

富沢会長が続投へ
第5回通常総会を開催

富沢会長

群馬県防草ブロック工業会（富沢茂隆会長）は14日、群馬県勤労福祉センターで第5回通常総会を開催した。2019年度の事業計画案や予算案などを審議し、いずれも満場一致で可決された。役員改選では富沢会長の続投が決まり、維持管理費の縮減や省力化に向けた実施方法などを協議していく方針を確認した。

冒頭、富沢会長は納入実績とその効果に触れ「これこそ後の世代に長く使ってもらえる公共事業本来の姿ではないか。今後も、植物の持つ特性を利用した防草技術を『次世代につながる製品』として安定供給を行い、結果として『交通安全』『維持費用の削減』などを審議し、いずれも与えべく、皆さま共に力を合わせて活動していきたい」と呼び掛けた。

事業計画では協議会会員の積極的な拡大に向けて「次世代につながる製品」として安定供給を行い、結果として『交通安全』『維持費用の削減』などを審議し、いずれも与えべく、皆さま共に力を合わせて活動していきたい」と呼び掛けた。

役員改選では富沢会長の続投が決まり、維持管理費の縮減や省力化に向けた実施方法などを協議していく方針を確認した。

総会後には、同会会員で展示力と優秀者を表彰状などが贈られた。営業部門は角田明男氏（赤城商会）、製造部門では塚越秀太氏（大陽コンクリート工業）が優秀者として選ばれ、会場は大きな拍手に包まれた。

新役員体制は次のとおり。

＝敬称略＝

◇会長＝富沢茂隆（太陽コンクリート工業）
◇副会長＝永井辰弥（赤城商会）
◇副会長＝堀口明（トキワコンクリート工業）
◇事務局＝桐山裕次（太陽コンクリート工業）
◇監査＝濱川英樹（エコム）
◇監査＝兵藤勝宏（赤城商会）

全議案を慎重審議した

ベトナムからの受け入れ

教育訓練など調整開始
特定技能外国人

4月から特定技能外国人の受け入れが始まったことを受け、国土交通省建設産業局の鈴木英二郎大臣官房審議官とベトナム国政府国際協力局のファム・カイント・トアン局長が現地で会談し、建設技能人材機構（JAC）と連携して教育訓練を行う。

現地訓練校として5校の紹介を受けた。24日から国交省とJAC、本年練校との業務提携などの訓度受け入れ対象職種の関係団体が現地へ赴き、ハノイとホーチミンにある5校を直接訪問し、職業科・実技、ヒアリングなど訓練の内容や訓練の意向などを踏まえつつ、業務提携に向けた調整を行う予定。

ベトナム人に対して教育訓練を行うのに当たり、課題となる日本語教育や技能教育プログラムの内容、教育の実施体制、費用負担の在り方などについて、引き続き国交省と建設業、JACと各訓練校が話し合いながら調整を進めることで合意している。

特定技能外国人の受け入れでは、技能実習修了者以外は技能試験および日本語試験に合格すること。

また日本の企業が独自に人材募集や日本語・技能訓練等を実施し、日本語試験・技能試験の実施地で実施する場合もある。

国交省では本年度にフィリピンでも同様の試験を行うことにしている。

なお本年度の受け入れ対象技能は、◇型枠施工◇左官◇コンクリート圧送◇トンネル推進工◇建設機械施工◇土工◇屋根ふき◇電気通信◇鉄筋施工◇鉄筋継手◇内装仕上――の11職種となる。

国交省は本年度に「特定技能1号」の資格を得た建設技能者について、引き続き国交省と建設業、JACと各訓練校が話し合いながら調整を進めることで合意している。

特定技能外国人の受け入れでは、技能実習修了者以外は技能試験および日本語試験に合格すること。

また日本の企業が独自に人材募集や日本語・技能訓練等を実施し、日本語試験・技能試験の実施地で実施する場合もある。

国交省では本年度にフィリピンでも同様の試験を行うことにしている。

なお本年度の受け入れ対象技能は、◇型枠施工◇左官◇コンクリート圧送◇トンネル推進工◇建設機械施工◇土工◇屋根ふき◇電気通信◇鉄筋施工◇鉄筋継手◇内装仕上――の11職種となる。

国交省 官庁営繕部

5年ぶり改定行う
建築設計基準 7月以降発注から

国土交通省官庁営繕部は、国の庁舎の建築設計基準を5年ぶりに改定し、7月以降に発注する建築設計から適用する。「建築設計基準」は、国の庁舎の建築設計手続きに入る前に事業の設計業務に適用する。中央官庁や地方自治体にも周知を図る。

耐震設計の関係は、3年前に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、建築物の構造部材の耐震設計に関する規定を明確化したほか、多機能便所の定義において、避難所に指定された施設の機能維持が困難になった事例を教訓に必要な改定を行った。

これまでの施設整備に対する助言や、庁舎の建築設計の運用を踏襲しつつ、有識者からも意見を聞いた上で、耐震技術の進展や地震被害から得られた知見などを適切に反映させている。

また庁舎の便所全体で多様な利用者の円滑な利用に配慮する観点も明確にした。まず多機能便所の定義を一律に示す使用者便所にオストメイト対応の水洗器具その他の設備の水洗器具その他の設備の設置を規定していた。

具体的には建築非構造部材の耐震設計に関する章を新設するとともに、利用者集中時に脱落等が起こらないようにする目標を部材別に規定し、確認方法などを部材別に明確化した。

また庁舎の便所全体で多様な利用者の円滑な利用に配慮する観点も明確にした。まず多機能便所の定義を一律に示す使用者便所にオストメイト対応の水洗器具その他の設備の設置を規定している